

## 第25期 第18回 農業委員会総会審議結果

開催日時	令和7年1月28日（火曜日） 午後1時30分～午後1時45分				
開催場所	苫小牧市役所本庁舎7階会議室				
出席農業委員	寒河江 一富	今泉 宏治	野村 真理子	嶺野 眞弓	計5名
	堀 勝				
欠席委員	早勢 光明	中岡 亮太			計2名

### 審議事項

#### 報告第1号 現況証明願の専決処分について

No.	所在地番	登記地目	農地台帳地目	面積(m <sup>2</sup> )	申請者(所有者)	願出理由	確認結果	確認委員
1	苫小牧市ときわ町2丁目9番3	牧場	登録なし	181	■■■■市■■■町 ■丁目■■番■■号 ■■ ■■ (■■ ■■)	地目変更の為	農地採草牧草地以外	農業委員 野村 真理子 堀 勝  推進委員 羽原 吉一 藤澤 純

審議結果	原案承認
------	------

#### 報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について

##### 報告2号-1 (相続による権利の移動)

1 権利を取得した者の氏名	氏名	住所		
	■■ ■■	■■■■市■■■■番地		
2 届出に係る土地の所在等	所在・地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )
		登記	現況	
	苫小牧市 字美沢 5番1	原野	畑・山林原野	27,263
3 権利を取得した日	平成25年10月19日			
4 権利を取得した理由	■■ ■■■ (母親) の死亡による相続			
5 取得した権利の種類及び内容	所有権			
6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無	(有) ・ 無			

審議結果	原案承認
------	------



議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

(使用貸借による権利の設定)

土地の表示				貸人の状況					
所在・地番	地目		面積 (㎡)	住所・氏名	農業従事者	経営面積 (㎡)			
	登記	現況							
苫小牧市字美沢 18番の内	原野	畑	92,000の内 91,892	■■■■市字■■■ ■■■番地の■■■ ■■■ ■■■	3人	411,836			
19番2	原野	畑	6,787						
20番1の内	原野	畑	140,105の内 66,203						
20番2の内	原野	畑	106,992の内 90,427						
20番3の内	原野	畑	61,690の内 44,690						
20番4	原野	畑	2,907						
20番5	原野	畑	2,410						
20番6	原野	畑	1,483						
20番7	原野	畑	1,223						
20番14	原野	畑	3,113						
20番16	原野	畑	701						
(合計 311,836)									
借人の状況									
住所・氏名	農業従事者	経営面積 (㎡)	大農機具及び自家労働力以外の労働力		経営作物				
■■■■市字■■■ ■■■番地の■■■ ■■■ ■■■	3人	411,836	トラクター 6台 トラックダンプ 2台 ミキサー 2台 ホイルローダ 3台 その他大農機 4台 他 農作業機具 1式 (使用貸借)		乳牛				
申請理由及び契約の内容									
申請理由・・・貸人(父親)から借人(息子)への経営移譲 契約の内容・・・使用貸借権 契約期間・・・令和7年2月1日～令和17年1月30日 10年間 引渡時期・・・令和7年2月1日									

※農地法第3条の調査書は別紙1

審議結果	原案可決
------	------

その他

- (1) 第19回農業委員会総会の開催について  
令和7年2月27日(木)の午後1時30分からの開催予定

## 農地法第3条調査書

第25期第18回農業委員会 議案第2号

(使用貸借権設定)

譲受(借)人：■■ ■■	譲渡(貸)人：■■ ■■	作成者：■■ ■■
	判断の理由	不許可に該当
第2項第1号 (全部効率利用)	・借人は、貸人である親元で平成30年より就農している実績があり、今後の営農計画からみても、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものと見込まれる。	しない
第2項第2号 (農地所有適格法人以外の法人)	・借人は個人である。	しない
第2項第3号 (信託)	・信託ではないので適用なし。	しない
第2項第4号 (農作業常時従事)	・借人は、従事者が農業及び農作業を行う必要がある日数について要件に定めるとおり従事すると認められる。	しない
第2項第5号 (転貸禁止)	・許可申請に係る農地は貸人の所有地であり転貸には当たらない。	しない
第2項第6号 (地域調和)	・申請地は、以前より営農している地域であることから、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に変更は生じないものと考えられる。	しない